

協会と会員を結ぶ広報誌

宅建あおもり



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 青森本部
<http://www.aomori-takken.or.jp>
平成24年7月15日発刊(隔月刊)



Vol.146

会長・本部長就任挨拶

宅地建物取引業法施行令一部改正について

平成24年度宅地建物取引主任者資格試験実施概要



Takken Aomori



C O N T E N T S

会長・本部長就任挨拶	1
定時総会、地方総会開催	2
平成24年度宅地建物取引主任者資格試験実施概要	3
第3回理事(幹事)会(組織会)開催	4
宅地建物取引業法施行令一部改正について	5
青森県借上げ住宅の入居期間の延長について〈お知らせ〉	5
法定講習会及び一定課程研修会日程	6
賃貸不動産経営管理士平成24年度後期「基本講習」仮申込み開始のお知らせ	7
みんなで考えよう街づくり	8
平成24年版宅建試験用書籍案内	9
西北五支部不動産無料相談会開催	10
新入会員紹介	10
会員異動状況	11
協会の主な活動記録	12

公取協ステッカー販売中

1枚 600円



積極的に入会のご推薦を!!

【豊富で多彩な会員メリットの数々。宅建協会へご入会を!】

宅建協会は、青森県が唯一設立許可した宅地建物取引業者による団体で、県内の約8割以上の業者が宅建協会のメンバーです。

- ・宅建協会に入会することは、社会的信用の獲得につながります。
- ・広報誌の配布、各種研修会の実施、レインズシステムの利用等、営業活動を強力にサポートします。
- ・消費者とのトラブルに対し、公正な立場で解決のバックアップをします。
- ・営業保証金1,000万円のかわりに弁済業務保証金分担金60万円で営業を開始できます。

■詳しくは、宅建協会本部まで。TEL 017-722-4086



ハトマークバッジを
着用しましょう

我々会員のシンボルマーク「ハトマークバッジ」を着用しましょう。特に、協会の会合等で着用し、ユーザーにPRを図りましょう。協会では、ハトマークバッジを@300円で販売しております。各支部で扱っております。

会長・本部長就任挨拶



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部

会長 安田 勝位

去る、5月25日(金)公益社団法人青森県宅地建物取引業協会第1回定時総会において、会長職を再任されました。これも偏に会員各位のご協力の賜と深謝している次第であります。

今般、不動産総合研究所より研究事業の報告がありまして、去る5月31日全宅連の理事会で報告されました。内容については、「民法改正動向と宅地建物取引のあり方に関する調査研究」ということで、この研究の背景・目的又、懸念事項等について座長に慶應義塾大学大学院法務研究科教授の松尾弘先生をはじめ、全宅連より3名、全宅保証より1名を含む9名の委員で構成し、国土交通省不動産課もオブザーバーとして参画しており、鋭意検討しているところであります。

この報告については、当協会ホームページにディスクローズしてありますので、お知らせしておきます。

公益事業も大事ですが、会員のための支援事業に関しても、役員一同一丸となって検討していかなければならないと思っております。公益社団法人になっての第一歩を歩み出したところでもありますので、会員の皆様もご意見等ございましたら提言いただければ幸いです。

何卒、ご支援ご協力の程お願い申し上げます。

二団体総会開催

去る、5月25日(金)公益社団法人青森県宅建協会第1回定時総会、公益社団法人全宅保証協会青森本部第40回地方総会をホテル青森において開催した。

平成23年度会員物故者の方々に対する黙祷に続き、会長あいさつ後、表彰等対象者を代表して、成田豊一氏(青森支部)に対し表彰状等が贈られた。総会議長には、葛西清光氏(青森支部)、副議長には大川誠氏(弘前支部)が選任され、資格審査委員指名の後議事に入った。

公益社団法人に移行して初めての定時総会になり、総会の進行等についていろいろな意見が会員より寄せられたが、提案されたすべての議案が承認された。

第3号議案の任期満了による役員選任の件では、各支部より推薦された理事(幹事)候補者25名及び監事、監査の立候補者が承認された。そして、別室



会長あいさつ

で開催した第2回理事(幹事)会において、会長(本部長)には安田勝位氏(三沢支部)が再任し、総会において選挙管理委員会委員長の赤坂義則氏より報告された。



受章者代表 成田 豊一氏



左から 議長 葛西 清光氏 副議長 大川 誠氏

宅建協会 議案

【報告事項】

- 第1号 公益社団法人に名称変更したことによる旧法人の解散の件
- 第2号 平成23年度事業報告の件
— 業務及び会計監査報告 —
- 第3号 平成24年度事業計画書の件
- 第4号 平成24年度収支予算書の件

【審議事項】

- 第1号議案 平成23年度決算書承認の件
- 第2号議案 会員の除名に関する件
- 第3号議案 任期満了による役員改選の件

保証協会青森本部 議案

【報告事項】

- 第1号 平成23年度事業報告・決算に関する事項
- 第2号 平成24年度事業計画・予算に関する事項
— 業務及び会計監査報告 —

【審議事項】

- 第1号議案 幹事及び監査の選任に関する事項

総会後の懇親会では、副知事青山祐治氏、衆議院議員木村太郎氏、県議会議員森内之保留氏の祝辞の後、県議会議員高橋修一氏の乾杯で始まり、祝電等も数多く頂戴し、出席された会員の方々が親睦を深め盛会裡に終了した。



安田 会長



青山 副知事



県議会議員 森内之保留 氏



衆議院議員 木村 太郎 氏



県議会議員 高橋 修一 氏

第1回定時総会懇親会 ご臨席来賓の方々

青森県知事	三 村 申 吾 (代理)
衆議院議員	大 島 理 森 (代理)
衆議院議員	木 村 太 郎
衆議院議員	江 渡 聡 徳 (代理)
衆議院議員	田名部 匡 代 (代理)
県議会議員	森 内 之 保留
県議会議員	工 藤 慎 康
県議会議員	高 橋 修 一
県議会議員	寺 田 達 也



懇親会の様子

平成24年度宅地建物取引主任者資格試験実施概要

1. 試験期日 平成24年10月21日(日)
2. 試験時間 午後1時～午後3時
(登録講習修了者は、午後1時10分～午後3時)
3. 試験会場 青森大学
4. 受験資格 なし(誰でも受験できます)
5. 受験手数料 7,000円
6. 試験案内等
郵送申込試験案内の配布期間及び受付期間
平成24年7月2日(月)～7月31日(火)
7. 郵送申込試験案内配布場所
公益社団法人青森県宅地建物取引業協会と各支部及び
青森県県土整備部建築住宅課
県内各地域県民局6カ所
県内書店7店舗「成田本店しんまち店・カネイリ番町
店・紀伊國屋書店弘前店・くまざわ書店(イトーヨー
カドー青森店、八戸沼館店、弘前店、五所川原店エル
ムの街内)」
8. 合格発表 平成24年12月5日(水)
9. 問い合わせ 公益社団法人青森県宅地建物取引業協会
TEL 017-722-4086

第3回理事(幹事)会(組織会)開催

平成24年6月4日(月)青森市のクラウンパレス青森にて、第3回理事(幹事)会が開催され、副会長には中川隆司氏(青森支部)、杉野森照道氏(西北五支部)、久保博愛(八戸支部)が選任され、専務理事には橋場寛(十和田支部)が選任された。本部理事及び各委員等は次のとおり。

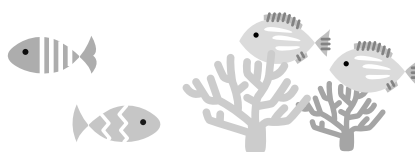


平成24・25年度 公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 役員名簿

役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	商号又は名称
会長	安田 勝位	(株)東北企画	理事	石亀貴志子	石亀不動産
副会長	中川 隆司	(株)不動産ナカガワ	理事	小野寺 正	みのり不動産
副会長	杉野森照道	(株)東奥宅建	理事	石鉢 明	(有)丸石商事
副会長	久保 博愛	(有)開成不動産	理事	齋藤 弘臣	(有)協和不動産
専務理事	橋場 寛	(有)橋場不動産	理事	大川 誠	(株)大川地建
常務理事	中村 民蔵	東奥不動産	理事	椋澤 睦子	(株)アート不動産
常務理事	葛西 利道	かさい不動産	理事	浅原 要一	浅原不動産
常務理事	藤林 吉明	(株)トーリン	理事	中野渡健一	不動産マップ(有)
常務理事	佐藤 信孝	サトウ宅建	理事	吉田 広美	家導楽
理事	葛西 清光	油川不動産	理事	中川 満男	朝日不動産
理事	宮本 達子	(株)ヴィナスフォート	理事	小島 順	(有)大地ハウジング
理事	澁谷 耕治	ホームデザインクラブ	監事	船橋 寛	(有)光陽不動産
理事	竹内 博	(株)アシスト青森	監事	類家 英雄	(有)類家英雄不動産
理事	西塚夏志人	(有)ウイントン	外部監事	岡井 眞	顧問公認会計士

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会青森本部 監査名簿

役職	氏名	商号又は名称
監査	中井 芳隆	(有)青い森不動産
監査	竹本 博典	(有)サンアイ地所



公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 各種委員会組織一覧表

会長	安田 勝位	常務理事	中村 民蔵 (入会審査委員長)
副会長	中川 隆司 (総務経理委員長兼務)	常務理事	葛西 利道 (研修委員長)
副会長	杉野森照道 (組織強化特別委員長兼務)	常務理事	藤林 吉明 (企画情報委員長)
副会長	久保 博愛 (法務委員長兼務)	常務理事	佐藤 信孝 (公共事業代替地業務運営委員長)
専務理事	橋場 寛		

委員会	委員長	副委員長	委員
総務経理委員会	中川 隆司	吉田 広美	佐藤 信孝 小野寺 正 浅原 要一 大川 誠
入会審査委員会	中村 民蔵		各支部長
法務委員会	久保 博愛	葛西 清光	齋藤 弘臣 椋澤 睦子 竹内 博 小島 順
企画情報委員会	藤林 吉明	中野渡健一	澁谷 耕治 石鉢 明 石亀貴志子
研修委員会	葛西 利道	中川 満男	西塚夏志人 宮本 達子
公共事業代替地業務運営委員会	佐藤 信孝		各支部長
組織強化特別委員会	杉野森照道	久保 博愛	各支部長

「宅地建物取引業法施行令」一部改正について 津波防災地域づくりに関する法律施行に伴う 重要事項の説明の追加について

さて、第179回臨時国会において「津波防災地域づくりに関する法律」が可決成立し、昨年12月末に法律が一部施行されておりますが、今年6月1日に残りの部分について法律が交付されました。具体的には「津波防災地域づくりに関する法律」に係る

「津波災害特別警戒区域」に関する規定等が創設されております。これに関連して今般「宅地建物取引業法施行令」が改正され、6月13日より重要事項説明の説明事項が追加されることとなりましたのでお知らせ致します。

●森林の土地の所有者届出制度について●

平成23年4月の森林法改正により、森林土地の所有者届出制度が創設され、平成24年4月から施行されました。

本制度は、森林所有者を把握するため、売買だけでなく相続等によるものも含めて、権利の移転があった場合には面積によらず市町村長へ事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは、市町村や都道府県の林務担当までお問い合わせ下さい。

青森県借上げ住宅の入居期間の延長について〈お知らせ〉

青森県では、東日本大震災による岩手県、宮城県、福島県からの避難者のうち、特別な事情により、青森県及び県内各市町村が提供する公営住宅等への入居が困難な方に対して、民間賃貸住宅を借上げて応急仮設住宅として提供してきました。

このたび、国が応急仮設住宅の供与期間を2年間から1年延長したこと及び被災県の意向等を踏まえ、青森県借上げ住宅の入居期間を次のとおり延長することとしましたのでお知らせします。

1 入居期間について

入居の日から原則1年以内。ただし知事が必要であると認めた場合は最長2年間としていた入居期間を入居の日から3年間とします。

2 手続きについて

(1) 入居の日から1年経過した際のお手続き

平成24年4月16日付け青再復第12号でご案内の流れに基づき、契約満了日の1ヶ月前をめぐり、再契約のご案内をしておりますので、ご対応よろしくお願ひします。

(2) 入居の日から2年経過した際のお手続き

契約更新手続きが決定しましたら、改めてご案内します。

【お問合せ先】青森県 生活再建・産業復興局 奈良

TEL017-734-9580 FAX017-734-8096

宅地建物取引主任者 法定講習会のお知らせ

宅建業の業務に従事するためには、当協会が実施する法定講習を受講し主任者証の交付を受けなければなりません。

受講にあたっては事前に申込みが必要ですのでご注意ください。

更新手続きについて

(1) 宅建業に従事していない方、または従事する予定のない方
主任者証の更新手続きをしなくても主任者登録は失効しませんので、受講の必要はありません。ただし、この場合、有効期限が切れた主任者証を持っている方は、すみやかに青森県知事に返納する必要があります。(返納先：当協会)

(2) 宅建業に従事している方

主任者証の有効期限が切れますと、新たに交付を受けるまでの期間、取引主任者としての業務に従事することはできませんので、有効期限内に更新のための法定講習を受講する必要があります。

法定講習会申込み方法

講習会申込みには、協会本部または支部窓口へ必要書類を持参して申込み場合と、郵送の場合の2通りあります。

法定講習会実施予定日

- 平成24年 7月20日(金)
- 平成24年11月22日(木)
- 場所 ホテル青森

申込み必要書類

- ①宅地建物取引主任者証交付申請書
(用紙は、協会本部・支部にあります)
- ②顔写真3枚
(カラー3cm×2.4cm 3枚)
- ③申請手数料 4,500円
受講料 11,000円
合計 15,500円
- ④認印
- ⑤法定講習会受講申込み書

業法第64条の6の
規定による

一定課程研修会日程

今年も3地区で一定課程研修会を開催しますが、このたび次のとおり日程が決まりましたので、必ず受講されますようお願いします。

当研修は青森県所管課の指導により、毎年1回必ず受講することが義務付けられています。

一般消費者公開セミナーも同時開催いたします。

- 民間住宅活用型住宅
セーフティネット整備推進事業 等について

講師：県庁担当官

- 不動産取引に関する最近の裁判例 等

講師：当協会顧問弁護士 松田 弘氏

弘前会場

- 日時：平成24年8月24日(金)
13:00~16:00
- 場所：弘前プラザホテル

八戸会場

- 日時：平成24年10月26日(金)
13:00~16:00
- 場所：AXISグランドサンピア八戸

青森会場

- 日時：平成24年11月15日(木)
13:00~16:00
- 場所：ホテル青森

受講対象者

受講対象者は次のとおりとなっております。
注意→右記以外の単なる従業者は受講対象者とはなりませんのでご注意願います。

個人業者…代表者・取引主任者・政令第2条の2で定める使用人
法人業者…代表者・従事している役員・取引主任者・政令第2条の2で定める使用人

※政令第2条の2で定める使用人…支店等の支店長等

賃貸不動産経営管理士 平成24年度後期「基本講習」 仮申込み開始のお知らせ



賃貸不動産経営管理士協議会は、全宅連・全日本不動産協会・日本賃貸住宅管理協会の3団体で運営しており、賃貸不動産経営管理士資格の付与業務を行っております。

7月3日より、平成24年度の後期の基本講習について、仮申込みを開始いたしますのでお知らせいたします。

賃貸不動産経営管理士協議会では、平成24年1月12日に臨時総会を開催し、現行の資格付与方式（基本講習受講→修了試験合格→登録講習受講→資格登録）を、平成25年度より、全国統一試験方式に変更することを決定しておりますので、本年度が現行方式の最後になることを申し添えます。

1 平成24年度基本講習後期日程

平成24年7月3日(火) 10:00～仮申込み開始 (ホームページ掲載)

第9回 広島会場 (定員180名)	第10回 東京会場 (定員310名)	第11回 福岡会場 (定員190名)
9月6日(木)～7日(金)	9月13日(木)～14日(金)	9月20日(木)～21日(金)
広島市文化交流会館	全国都市会館	南近代ビル※

※福岡会場は、より多くの定員を収容できる会場を選定中です。(日時は変更ありません)

平成24年8月7日(火) 10:00～仮申込み開始 (ホームページ掲載)

第12回 名古屋会場 (定員300名)	第13回 大阪会場 (定員220名)	第14回 東京会場 (定員570名)
10月11日(木)～12日(金)	10月18日(木)～19日(金)	10月25日(木)～26日(金)
名古屋国際会議場1号館	チサンホテル新大阪	全国都市会館

2 仮申込みの方法

賃貸不動産経営管理士協議会のホームページより、受講仮申込書をダウンロードして、FAXにてお申込みください。2週間以内に「受講案内と受講申込書」を発送します。

日程・場所を変更する場合があります。申込み時には賃貸不動産経営管理士協議会ホームページを必ず確認してください。 賃貸不動産経営管理士協議会 HP (<http://www.chintaikanrishi.jp/>)

○問合せ・仮申込書FAX送信先
賃貸不動産経営管理士 講習受付センター
TEL 03-6825-7500 FAX 03-4477-8031 または 03-4477-8066
(電話受付：平日10:00～17:00、FAX受付：24時間)



小さな街づくり その5



有限会社 垂土 取締役 佐藤 榮

小さな街づくり（コンパクトシティ）を標榜し、中心市街地の活性化を何より期待して来た者にとって、先月29日オープンの、イオン八戸田向店の存在は、全国的に多店舗を展開し、資金はおろか、人材もノウハウも豊富で、まちづくり三法による中規模店移行後の試金石とも言われるだけに力の入れ具合は格別と見られる。

八戸市の都市計画審議会の枢要な方が立場上からか、中心商店街に与える影響はそうは大きくないと言っているようだがとんでもない。ボクシングに例えれば、いつダウンしてもおかしくない位打たれ（疲弊）た後の強烈なボディブローのように利いてくること必定なのだ。地の利が活かされない計画には所詮無理があると思っている。

昨日、本年度の路線価が発表されました。八戸「三日町」マイナス4.3%で一平方メートル当たり11万円と出た。どこまで下がれば下げ止めるのか底が見えて来ない。何年か前の集まりでコンサルティングの仲間でベテラン不動産鑑定士が、青森市新町通りの凋落ぶりを住宅地並みの価格になったと半ば自嘲気味に嘆いていた。

先に小用で青森に出たので新町通りを歩いてみた。店舗取り壊し中のもの、何より空地が目立って増えた。県内では一番生産性が高いエリアなのに。ハコモノについては、その費用対効果は如何？にと、このところ神経鋭敏になっていたの、ワ・ラッセに足を伸ばしてみた。アスパム、青森駅との距離、ベイブリッジ、八甲田丸との回遊性があり、お食事お土産親水性も良く、天気が良かったこともあり海風が実に心地良かった。

それなりのメッカと思うのだが何より地元の人のかつろぎ・憩い場としての活用策も重要だと思う。

八戸市も、都市計画の企画立案者（時には首長かも知れないが）は、近い将来の予測も不十分で計画の未達成の多くは、景気、それに伴う経済構造の変化によりと拡散型まちづくりをしてきていることが最大の要因なのに率直に認めようとしたことがなかった。ある意味では手続きさえ踏めばそれでよしとされているのではないのかとさえ思うことがある。

人口の増加なくして発展性はないとされて来たのは日本である。人口減少時代に入ってゆくことが可成り明確になっていたのに田向地区等は別の名目をつけて（高度医療）地権者による区画整理と、必要と思われない住宅地を生産基盤である美田を潰し、つまり資源破壊へと走ってしまい、案の上保留地処分出来ないと事業完結出来ないと働きかけ、無理に用途変更してとどのつまり、商業地をつくってしまった。オーバーストアーと言われて久しいのに更に店舗を殖やすことになった。八戸市民の誰かが損して誰かが得をしてと安閑としてはいけないのだ。最早その域を超えてはいないだろうか。長い目で見れば必要以上に多くの市民がその弊害を蒙ることになってゆく。

その一つに年々老朽化してゆくインフラ整備である。

道路・橋・学校・水道管等社会資本の更新に入ってゆくことになる。その費用は増えこそすれ減ってゆくことはないようである。

都市経営の効率を重視するに、日本の社会構造の変化（人口減少、少子高齢、生産労働人口の減少）から、富に青森県の場合それに輪を掛けての職場の減少と、矢張り「小さな街づくり」自づとコンパクトシティに帰結する。

今では国も地方もその認識には異論はない。しかし、実際には各市町村によって温度差があるものと思われる。

街づくりで全国的に有名になっている、高松市丸亀町商店街の場合、その取組む手法が専門的で、例えばまちづくり会社が、商店街の不動産の利用権を集約化する。また、不動産商券化を活用し商業等複合施設を整備、一元マネジメントする等、それぞれ不動産コンサルティングの分野でもあり全くその帰趨が目撃されます。

最近日経記事下広告で、三菱総研の総合未来読本として、「新しいローカリズム」が目につき買い求め一通り読んでみた。

“地方から輝く人口減少社会”のサブタイトルで。

その表紙の裏（帯）に、人口減社会は地方を直撃する。規模の小さい市町村ほど人口減少のスピードは速い。しかし発想を転換すれば、人口が集中した大都市よりも、自然や伝統・文化を残した地方のほうが未来への希望が大きい。

農業や再生エネルギーは、自然の豊かな地方ほど有利だ。高齢化対策は新たな産業・雇用を生み出すトリガーになるし、過疎対策はITを活用した新しいライフスタイルの実験になる。

都会より田舎を志向する若者も増えてきた。新しいローカリズムの時代の幕開けである。（全文のまま）写真入りでユニークなケース（街）を取り挙げ流石と思われる分析である。（解り易いので読んでみていただきたい）

その中で、「住みよいまち」が人を動かし、経済をまわす。として、富山市長と三菱総研理事長の対談形式で、富山市が紹介されている。

公共交通を中心としたまちづくりにシフトされたという。“住みよいまちとはどんなまち”常に一貫して公共交通を中心としたまちづくりを進めている。今よりよいものに、市民一体となつてぶれずに積み上げてゆくことが何より大切と。

前田前国交大臣は官僚出身だっただけにその語る言葉に専門性を感じられた。その前田大臣が、都市にあって単体の建物だけでなく、街全体に経年的に価値の上がる構造、そういう街になっていないことが問題と述べておられました。正に同感である。美辞麗句の羅列、言葉だけが踊るのではなく、絵、図化し、地域の特性、歴史、文化を考慮した言うなれば、不変そして普遍的なものを編み出してゆく努力が改めて求められている気がしてならない。

少なくとも八戸の場合私には掘めていない。常々どうなるの、大丈夫なのと疑心暗鬼である。

会員の皆さんは、自分の市町村についてどのように捉えておられますか。仕事柄誰よりも私達は街のあり様を考えてゆく立場にあることを忘れないで欲しいと思う。

これからの「まちの活性化」はビルの建設で実現されるものでなく「仕事と暮らしの再建」による地域人口の増大で実現されるものであることは間違いなさそうである。

八戸市の場合も、中心市街地の空洞化が問題視されて随分になる。実は中心街周辺及び郊外団地でも、空家・空店舗が年々増えている。そして今後更に増えてゆくことは間違いない。

その姿は、長期間雨晒しとなり勿論手入れはなく寂寥感が漂っている。中心街から主要地方道階上線を車でゆっくり走って見ればその多さが目につく。社会経済の変化によるものだから仕方がないのだろうが私にはいつも勿体ないとの印象がつかまとう。只、住宅の放置は今の税制（固定資産税）に因るところもあるようだ。

利用活用されない有休資産（不経済）の問題もあるが見た目（景観）もよくない。

先日デーリー東北に、八戸市全体に芸術があふれるような個性的な街づくりを目ざしている、“アートのみち・はちのへ”を推進する会の紹介があった。

八戸支部会員でもある、大黒裕明氏が会長で「アートが存在する理想の街並み」の実現に向けて、と活動の中心となって頑張っている。大いに進展し、訪れる市民及び来外者の目を楽しませていただきたい。希わくば段々知れ渡りアート目当てに来外者が来てくれるようになれ

ば尚喜ばしい。

ここで今一度「新しいローカリズム」の中から深掘りしてみよう。可成りの方向性が読みとれる気がしている。

そこで次の“地方こそチャンスがある時代”を一部抜粋して紹介すると、— 地方の自立・維持は中心周辺部、都市と村落部が持ち味を補い合う都市圏によって可能になる。

一定の規模でまとまって取り組むことで、資源は豊富になり市場も確保され産業活動がしやすくなるのである。供給の面では、人口減少で割高になるコストをできるだけ抑えて効率的なサービス供給ができる体制や機能の再配置を行う必要がある。

たとえば女性が働き、高齢者が子育てをする三世集合住宅や、吉田ふるさと村の事例のように多分野に複合的に展開する地域事業会社など、地域のつながりの下で限られた担い手を効率的にフル活用する賢い仕組みが求められる。— とある。よくよく読み解いていただきたい。

おわりに、現段階で私の考えるキーポイントを述べよう。……余金を掛けずに便利・快適・豊かに。……そして年々価値の高まってゆく街づくりに。……と考えている。何か参考となれば幸いである。

以上5回に亘って書かせてもらった。目を通していただけたでしょうか。私の信ずるところを遠慮なく書いたつもりです。お断りしておくが政治的には片寄りはない。これからも変わることはない。街づくりに深く関わりのある仕事（不動産業）に誇りを抱きながら今少し仕事を続けてゆくつもりです。

2012.7.5

平成24年版 宅建試験用書籍のご案内

宅建試験の合格を目指している方へ

宅建試験は10月21日(日)に実施されます。試験で出題される法令等は、平成24年4月1日に施行されているものとなりますので、新たに改正された法令等を書籍で勉強してみませんか。当協会では、平成24年版宅建試験受験用の参考書及び問題集等を販売しておりますので、是非ご利用下さい。お申込みは協会本部(017-722-4086)へお問い合わせ下さい。

書籍名	金額
マンガ宅建 はじめの一步	2,835円
パーフェクト宅建	2,940円
過去問10年間	2,730円
分野別過去問題集	2,730円
基本予想問題	2,730円
一問一答	2,100円
要点整理	2,310円
氷見敏明の楽学宅建	2,940円
楽学宅建 3か月合格塾	2,625円
// 要点整理	1,890円
// 過去問ドリル	2,730円
// 基礎の基礎	2,415円
氷見敏明の楽学宅建1000本ノック	1,995円

書籍名	金額
空き時間で受かる楽学宅建	1,890円
わかる宅建	3,045円
まるわかり宅建	1,995円
マンガはじめて宅建 権利関係	2,520円
// 法令上の制限	1,680円
// 宅建業法	2,100円
最新宅建六法(受験専用)	3,570円
宅地建物取引の知識	3,360円
宅建受験生必携! 法律脳養成読本	1,575円
聞くだけ宅建Ⅰ 民法	4,725円
// Ⅱ 法令上の制限	4,725円
// Ⅲ 宅建業法	4,725円

西北五支部不動産無料相談会開催

6月23日、西北五支部会員による、公益社団法人に移行してから初めての不動産無料相談会を五所川原市エルムの街ショッピングセンターにて開催いたしました。

この度の相談会では、無料相談会開催及び宅建協会のPRの為新聞広告にハトマークのロゴ入りの開催案内を掲載しました。

当日は雨という悪天候にも拘わらず週末ということもあり、風船配布場所では子供達の風船を受け取る姿で賑わいを見せていました。

相談会場には足を運んで下さったお客様に対し、相談員として待機をする会員が丁寧に受け答えをしていました。

これまで続けてきた無料相談会を今後は行政機関においても定期的実施する計画を練り、会員一同地域の方々の生活の支えとなっていけるよう励んで行きたいと思っております。

また、9月23日(日)には、同会場にて不動産フェアを開催する予定となっておりますので、お時間のある方はぜひお立ち寄り下さい。



新入会員 紹介

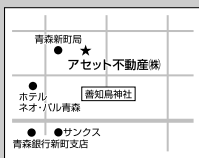
今後とも
よろしく
お願いいたします。



6月末 支部別会員数

青 森	八 戸	弘 前	南 黒
199(12)	140(9)	103(7)	27(1)
十和田	三 沢	西北五	下北むつ
49(3)	40(3)	30(1)	38(1)
合 計			626(37)

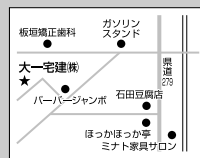
() 内は従たる事務所



石川 陽一 《青森支部》

商号又は名称/アセット不動産(株)
免許番号/青森県知事(1)3380
取引主任者/石川陽一(岩手)1616

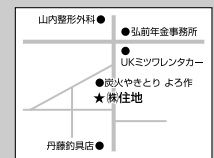
青森市安方2-9-12-101号
TEL.017-752-1893
FAX.017-752-1894
入会年月日/平成24年5月17日



大福 幸一 《下北むつ支部》

商号又は名称/大一宅建(株)
免許番号/青森県知事(1)3381
取引主任者/中嶋泰子(青森)4863

むつ市横町2-10-17
TEL.0175-22-3615
FAX.0175-22-4049
入会年月日/平成24年5月31日



外崎 弘文 《弘前支部》

商号又は名称/株住地
免許番号/青森県知事(1)3382
取引主任者/上谷知恵(青森)4876

弘前市大字城東5-12-3
TEL.0172-27-6204
FAX.0172-27-6204
入会年月日/平成24年6月29日

会員退会状況

会 員 権 承 継

年月日	所属支部	商号又は名称	承継の事由	承継前の商号又は名称	新免許番号
24年7月2日	八戸	株式会社山道不動産	個人→法人	山道不動産	青森県知事(1)3383

会員異動状況

年月日	所属支部	商号又は名称	変更事項	変更後	変更前
23年4月8日	青森	株式会社やすらぎ青森店	事務所所在地	青森市沖館4-4-12	青森市金沢4-4-8
24年3月1日	三沢	おいらせ農業(協)	代表者	千葉 勝雄	根岸 金雄
24年3月30日	十和田	株式会社上道建設	取引主任者氏名	谷地 紘則(青森)3612	駒形 紘則(青森)3612
24年3月31日	弘前	弘前大学生生活(協)Sumica	取引主任者	(減員)	森岡 栄一(青森)3454
24年4月1日	青森	三愛不動産(株)	取引主任者	高橋 和也(青森)4216	猪股 明美(青森)2970
24年4月1日	青森	トラストリアルター(株)	取引主任者	伊藤 令子(青森)2433	石川 陽一(岩手)1616
24年4月1日	八戸	株式会社コンノハウス	事務所所在地	八戸市西白山台4-9-2	八戸市西白山台3-22-24
24年4月1日	弘前	(有)アサヒ宅建	取引主任者	佐々木典子(青森)3379	(増員)
24年4月1日	弘前	(有)太陽地所	取引主任者	(減員)	佐藤喜代見(青森)2048
24年4月1日	下北むつ	株式会社むぎざわホーム	取引主任者	立花 功(東京)24912	佐藤 裕幸(青森)4006
24年4月1日	下北むつ	株式会社むつ不動産取引センター	代表者	岡本 義則	岡本 のぶ
24年5月17日	青森	株式会社大光不動産	代表者	今 昇一	新岡 末男
24年5月30日	青森	(有)帝都不動産商事	取引主任者	山口 征男	(増員)
24年5月31日	弘前	(有)アサヒ宅建	取引主任者	(減員)	佐藤 幸則(青森)3708
24年5月31日	八戸	株式会社東北産業	取引主任者	(減員)	柿本 拓自(青森)3931
24年6月1日	弘前	(有)東奥地所	取引主任者	佐藤 幸則(青森)3708	三浦 昭光(青森)1297
24年6月1日	青森	株式会社セイコー不動産	取引主任者	小倉 淳美(青森)4899	今 清三(青森)2582
24年6月4日	青森	株式会社ヴィナスフォート	取引主任者	西田潤一郎(青森)4666	(増員)
24年6月19日	八戸	(有)太陽地所八戸支店	取引主任者	若林 五郎(青森)4870	(増員)

従業者異動状況

採 用

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
24年3月1日	十和田	(有)サンボウ	古賀 玲佳(120306)
24年4月1日	青森	株式会社堀川不動産商事	三浦 勝雄(120405) 堀川 領治(120406)
24年4月2日	弘前	株式会社インベスターバンク	鶴谷 和久(120406)
24年4月9日	青森	アセット不動産(株)	橋 達郎(120502) 大坂 直也(120503)
24年4月9日	青森	(有)エリア不動産	沼田 光裕(120404)
24年4月25日	八戸	明生宅建(有)	佐々木友彦(120408)
24年5月17日	八戸	株式会社ハシモトホーム	菊地 信逸(1205A30)
24年6月1日	弘前	(有)いりさん地建	津川 美香(120612)
24年6月1日	八戸	(有)丸翔不動産	柿本 拓自(120607)

退 職

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
24年1月31日	弘前	株式会社アート不動産	小玉 香子(091203)
24年3月31日	青森	(有)クリエイティブ・ワン	今 佐百美(061206)
24年3月31日	下北むつ	(有)大海地建	一戸 義正(030403)
24年5月11日	青森	株式会社朝日土木	齋藤 全弘(120203)
24年6月14日	八戸	株式会社ホームエスタレーション青森	泉山 学(1201K12)

お盆休みのお知らせ

宅建協会事務局(青森県不動産会館)は、下記の日程でお休み致します。
ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

8月13日(月) 8月14日(火)
8月15日(水) 8月16日(木)

協会の主な活動記録

協 会 三 団 体 関 係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
平成24年 5 月11日	第2回総務経理委員会 ①第1回定時総会の運営について	青森市 会館1階小会議室
	第1回選挙管理委員会 ①委員長・副委員長の選出について ②会長選挙について ③監事・監査・監査役の選出について	青森市 会館1階小会議室
24年 5 月22日	第2回選挙管理委員会 ①会長選挙の立候補者について ②監事・監査・監査役の選出について	青森市 会館1階小会議室
24年 5 月25日	第1回定時総会 【報告事項】 ①公益社団法人に名称変更したことによる旧法人の解散の件 ②平成23年度事業報告の件 業務及び会計監査報告 ③平成24年度事業計画書の件 ④平成24年度収支予算書の件 【審議事項】 ①平成23年度決算書承認の件 ②会員の除名に関する件 ③任期満了による役員選任の件	青森市 ホテル青森
	第2回理事会 ①任期満了による会長選任の件 ②就業規則(案)について	
24年 6 月 4 日	支部長会議 ①平成24・25年度組織について	青森市 ホテルクラウンパレス青森
	第3回理事会 ①平成24・25年度組織について	青森市 ホテルクラウンパレス青森
24年 6 月14日	第2回企画情報委員会 【報告事項】 ①公益社団法人化の広告について ②24年度委員会の事業並びに予算について 【審議事項】 ①広報誌「宅建あおもり」7月号発行について ②広報誌「宅建あおもり」リニューアルの検討について	青森市 会館1階小会議室
24年 6 月20日	第2回法務委員会 【報告事項】 ①八戸支部所属会員に対する苦情解決申出書【22-05】について 【審議事項】 ①支部の行政無料相談の相談員に対する助成について ②相談担当者に対する研修会開催について	青森市 会館1階小会議室

他 団 体 関 係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
平成24年 5 月 1 日	住みかえ支援協議会打ち合わせ会	青森市 県庁建築住宅課
24年 5 月 8 日	国土交通省中古不動産流通市場活性化のための説明会	宮城県 国土交通省東北地方整備局
24年 5 月21日	東北地区不動産公取協第1回総務委員会	宮城県 ホテルメトロポリタン仙台
24年 5 月22日	青森県リフォーム推進協議会総会	青森市 ウエディングブラザアラスカ
24年 5 月31日	全宅連 第1回理事会 全宅保証 第1回理事会	東京都 第一ホテル東京
	全宅連東北日本地区指定流通機構協議会第1回幹事会 北海道東北甲信越地区連絡会第1回運営協議会	
24年 6 月 7 日	東北地区不動産公正取引協議会理事会	宮城県 ホテルメトロポリタン仙台
24年 6 月12日	青森県消費者トラブルネットワーク会議	青森市 県民福祉プラザ
24年 6 月15日	東北地区宅建協議会	仙台市 江陽グランドホテル
24年 6 月20日	第2回試験事務説明会	東京都 KDDIホール
24年 6 月22日	東北地区不動産公正取引協議会第35回通常総会	宮城県 ホテルメトロポリタン仙台
24年 6 月24日	民主党青森県政経セミナー	青森市 青森グランドホテル
24年 6 月27日	全宅保証第40回通常総会 全宅連第46回通常総会	東京都 ホテルニューオータニ
24年 6 月28日	全政連第42回年次大会 全宅管理第2回定時社員総会	東京都 ホテルニューオータニ 東京都 JA共済ビル

編 集 後 記

今春より公益法人として新たな一步を踏みだした当協会も総会を経て新役員のもとによいよ県民、消費者のためにより開かれた不動産業を目指して進むこととなりました。

これを機に広報誌「宅建あおもり」も当企画情報委員会でそれにふさわしい企画と紙面構成を考え、協会員はもちろんのこと消費者の皆様にもアピールしていこうと思っています。

今後、新任の委員会のメンバーともどもリニューアル予定の広報誌にも御期待下さい。

企画情報委員長 藤林 吉明



はじめての
一人暮らし
ガイドブック

1冊60円にて販売中



店頭へ
ハトマークのぼりを
設置しましょう。

頒布価格 1枚1,000円



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部
青森市長島三丁目11番12号 TEL017-722-4086 (代)



シンボルマーク（ハトマーク）は、私たちがこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。また、REAL（不動産の・本当の）PARTNER（仲間・協力しあう）は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

代理店募集のご案内

宅建協会を母体とする少額短期保険事業者です

「株式会社 宅建ファミリー共済」は、宅建協会が母体となり協会会員の業務支援を目的に発足した、賃貸物件入居者向けの共済制度「宅建ファミリー共済会」の事業を継承した少額短期保険事業者です。平成18年の保険業法改正に伴い、少額短期保険事業者として登録し、平成20年4月から営業を開始いたしました。営業開始以来、多くの協会会員の皆様にご利用いただき、売上にあたる保険料収入や利益とも順調に推移し、50万人を超える契約者の皆様の補償を引き受けております。

弊社は、入居中の火災や盗難及び水漏れ事故等による経済的損失を補償するとともに、日常生活に伴う賠償責任補償を行い、お客様に安心をご提供することを通して、豊かな住生活の創造の一助となれればと考えております。

画期的な「発券機システム」で、素早く、効率的に!

FAX発券機を用いて「保険契約証 兼 領収証」をその場で発行

- 手書きの保険契約申込書を無料貸与する発券機(FAX機能付)から送信すると、およそ5分程度で「保険契約証 兼 保険料領収証」が発券機より出力されます。
- 領収証も契約ごとに発行されますので、保険料専用領収証の管理は不要です。



詳しい内容は、FAXもしくはTELにてお問い合わせください!

FAX:03(3262)8600 TEL:03-3234-1151(宅建ファミリー共済 営業部)

資料のご請求は、下記に必要事項をご記入いただき、FAX送信をお願いいたします。

貴社名		代表者名	様
ご担当者名	様	E-mail	@
電話	()	FAX	()
支部名	青森県宅建協会 支部	免許番号	大臣知事 ()第 号
現住所	〒 -		

◎FAXをいただきました宅建協会会員の皆様には、担当者よりご連絡差し上げます。

【個人情報の取扱いについて】

本書面により弊社が取得いたしました個人情報について、個人情報保護法および関連するその他法令・規範を遵守し、代理店委託契約の説明および確認以外の目的には使用いたしません。